

ハートリボン協会

SNS ガイドライン

Twitter、Facebook、YouTube、LINE、Instagram などのソーシャルメディアは、便利なコミュニケーションツールとして社会に浸透していますが、手軽に情報発信ができるだけに、時として思わぬトラブルや誤解を招くことがあります。以下の項目は、ハートリボン協会としてソーシャルメディアを利用する際に注意すべきことをまとめたものです。ハートリボン協会関係者として、注意事項をご確認いただき、情報発信が悪い影響を及ぼさないよう心がけてください。

<表現方法について>

ハートリボン協会を知らない人が大多数であり、ソーシャルメディアでの情報発信は、世界中の人々に届くことになります。みなさんの発信により傷ついたり、不快に感じる人がいるかもしれないことを常に意識してください。礼儀正しい言動、不快にならない表現を心がけてください。もし、他人に不快な思いをさせた場合や誤った情報を広めた場合には、真摯な態度で謝罪することが求められます。

<表現の統一>

誤解を招くことを防ぐため、以下の内容については表現を統一させていただきます。

- 誤解を招くことを防ぐため、以下の内容については表現を統一させていただきます。
- 子ども食堂プロジェクトの紹介時には、【みんな食堂（子ども食堂）】と記載すること。
- 「みんな食堂のみ」は NG、「子ども食堂のみ」も NG です。
- 【ひとり親】と記載すること。シングルマザー NG です。
- 「貧困」という表現は NG です。例えば、【子育て家庭にお弁当】は OK、「貧困層の子育て家庭」は NG です。
- 写真の行きすぎる加工は NG です。例えば、みんな食堂の看板文字が反転するなどは NG です。
- 【ハートリボン運動】【ハートリボン大使】【絵ポエム日めくりカレンダー】など、活動に関連する名前は正確に掲載すること。
- 例えば、「ハート運動」「リボン運動」【大使】【日めくりカレンダー】などは NG です。
- ハートリボン運動では【いじめ撲滅】は NG です、【いじめをなくす】という表現にしてください。

<イベント等の告知>

イベントやクラウドファンディング、ネット募金などの告知は、ハートリボン協会ホームページで告知する際の、バナーや写真、告知内容を使って掲載するようにしてください。独自の写真や表現での掲載はしないでください。

<掲載写真への配慮>

他人が写っている写真を投稿する際には写っている方の了承を得てください。集合写真以外でも、偶然他人が写り込んでいる写真を無断で投稿するとプライバシー権を侵害することになりますので絶対にしないでください。

<著作権・肖像権>

他者の著作物を引用・紹介する際には、著作権に配慮し、法律で認められた範囲で使用しなければなりません。また、ハートリボン協会役員やハートリボン大使には、タレント活動をしている方もおり、顔写真にはパブリシティ権により利用が制限されています。掲載前に必ず許可を得るようにしてください。

<未公開情報の扱いについて>

まだ未発表の事業や企画、未定の活動内容等は、企業連携もあり外部に漏れては多くの人に迷惑をかけてしまいます。また企画していた子どもたちのための活動ができなくなる可能性もあります。何かの話の中で知り得た情報も、未公開の場合は決して掲載しないでください。

<掲載情報の修正と削除>

この SNS ガイドラインに違反している投稿については、ガイドラインに沿っての修正もしくは削除をしてください。

2023 年 2 月 10 日



ALL FOR THE SMILES OF CHILDREN
子どもたちの笑顔のために
一般社団法人 ハートリボン協会